

令和4年度

教職課程

自己点検評価報告書

令和5年3月

桐生大学／桐生大学短期大学部

## 桐生大学 教職課程認定学部・学科一覧

- ・医療保健学部（看護学科）
- ・医療保健学部（栄養学科）
- ・短期大学部（生活科学科）
- ・短期大学部（アート・デザイン学科）

### 大学としての全体評価

本学は教職を目指す学生を対象とした教職課程も開設しており、教育の現場で指導者として活躍できる教員の育成に努めている。教職課程を担当する教員は将来、小・中・高校生の教育に携わる教員を育成していることから、我が国の教育の根幹を担っているとも言える。

一方、教職課程の「自己点検・評価」が義務化され、桐生大学／桐生大学短期大学部もこれを実施するに至った。教職課程委員会が中心となり、本学における教職課程の実態が把握できる内容が確認された。

『報告書』では、「基準領域1：教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み」、「基準領域2：学生の確保・育成・キャリア支援」、「基準領域3：適切な教職カリキュラム」の3領域に分けて分析・検討がなされ、教職課程の構造的な把握が明瞭なものとなった。また『報告書』の「Ⅲ．総合評価」では、①教職課程の全学的な位置づけについて、②組織的な工夫について、③キャリア支援について、④カリキュラムについて、と4項目を設けて評価が行われ、現段階の到達点と課題が示され、今後の展望が可能なものとなった。

本学は医療保健学部（看護学科／栄養学科）に養護教諭一種免許、栄養教諭一種免許の養成課程、短期大学部（生活科学科／アート・デザイン学科）に中学校家庭教諭二種免許、栄養教諭2種免許、中学校美術教諭二種免許の養成課程が認可されており、それぞれの専門課程に教職課程を配置したカリキュラム構成になっている。

すでに「教職支援室」（11号館1F）も設けられ、教職課程の全学的な位置づけは確立したと思われる。今後はさらなる充実が期待されるが、建学の精神である「社会に出て役立つ人間の育成」を基礎として、社会の変化に対応し時代が求める人材の育成に努める所存である。

桐生大学/桐生大学短期大学部  
学長 山崎 純一

## 目次

I	教職課程の現状及び特色	1
II	基準領域ごとの自己点検評価	
	基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み	3
	基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援	6
	基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム	10
III	総合評価	15
IV	「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス	16
V	現況基礎データ一覧	17

## I 教職課程の現況及び特色

### 1 現況

(1) 大学名：桐生大学医療保健学部、桐生大学短期大学部

(2) 所在地：群馬県みどり市笠懸町阿左美 606 番 7

(3) 学生数及び教員数 (令和 4 年 5 月 1 日現在)

学生数： 教職課程履修 121 名／全体 762 名

教員数： 教職課程科目担当（教職・教科とも）31 名／全体 68 名

### 2 特色

桐生大学及び桐生大学短期大学部は、明治 34（1901）年に設立した桐生裁縫専門女学館を前身とし、建学の精神「社会に出て役立つ人間の育成」、教育方針「実学実践」のもと、教育を実践してきた。桐生大学は、医療保健学部看護学科、栄養学科、別科助産専攻の 1 学部 2 学科及び 1 科を、桐生大学短期大学部は、生活科学科、アート・デザイン学科の 2 学科を擁している。

#### (1) 桐生大学医療保健学部

現在、桐生大学医療保健学部においては、看護学科にて「養護教諭一種免許状」の課程を、栄養学科にて「栄養教諭一種免許状」の課程を置いている。

看護学科「養護教諭一種免許状」の課程では、地域社会及び国際社会に貢献できる専門的職業人として、また地域社会の保健・医療・福祉環境の中で力を発揮できる、コミュニケーション能力に富んだ実践的職業人としての教員の養成を目標としている。その達成のため、看護師養成課程での学修を基礎として、学校教育における「保健管理」と「保健教育」および「保健組織活動」についての知識と指導方法を身につけ、学校を構成する養護教諭としての自覚を持つことができるような教育課程を編成している。

栄養学科「栄養教諭一種免許状」の課程では、保健・医療・福祉分野に対応できる「食」のスペシャリストとして、また地域社会の保健・医療・福祉分野における「食と健康」に関する、コミュニケーション能力に富んだ実践的職業人としての教員の養成を目標としている。その達成のため、管理栄養士養成課程での学修を基礎として、学校教育における「食に関する指導」と「学校給食の管理」についての知識と指導方法を身につけ、学校を構成する栄養教諭としての自覚を持つことができるような教育課程を編成している。

#### (2) 桐生大学短期大学部

現在、桐生大学短期大学部においては、生活科学科にて「中学校教諭二種免許状（家庭）」及び「栄養教諭二種免許状」の課程を、アート・デザイン学科にて「中学校教諭二種免許状（美術）」の課程を置いている。

生活科学科では、私たちの生活を身近な問題から、グローバルなテーマに至るまで幅広く研究し、実践を重視して「健康」「栄養」の分野で活躍できる、コミュニケーション能力に富んだ教員の養成を目標としている。その達成のため、「中学校教諭二種免許状（家庭）」の課程では、栄養士養成課程での学修を基礎として、学校教育における「家族・家庭生活」「衣食住の生活」「消費生活・環境」についての知識と指導方法を身につけ、学校を構成する教諭としての自覚を持つことができるような教育課程を、「栄養教諭二種免許状」の課程では、栄養士養成課程での学修を基礎として、学校教育における「食に関する指導」と「学校給食の管理」についての知識と指導方法を身につけ、学校を構成する栄養教諭としての自覚を持つことができるような教育課程を編成している。

アート・デザイン学科「中学校教諭二種免許状（美術）」の課程では、幅広い知識と視野の獲得、自らの関心に基づいて創作活動へ取り組むことができる力の育成、また物事に対する洞察力を基礎とした創意溢れる表現力の探究を重視し、社会に貢献できるコミュニケーション能力に富んだ教員の養成を目標としている。その達成のため、美術や美術文化、アート・デザインについての学修を基礎として、学校教育における「表現」と「鑑賞」についての知識と指導方法を身につけ、学校を構成する教諭としての自覚を持つことができるような教育課程を編成している。

## Ⅱ 基準領域ごとの自己点検・評価

### 基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

#### 基準項目 1-1 教職課程教育に対する目的・目標を共有

##### [状況説明]

桐生大学医療保健学部には2つの、桐生大学短期大学部には3つの免許種について、教職課程認定を受けている。本学では、合計5つの免許種課程をまとめる形で「教職課程委員会」を設置している。委員長には副学長が就任し、教職課程の全体を統括している。教職課程委員会は、各学科から選出された教科等専門及び教職専門の教員で構成されている。その役割として、以下①～⑥が主な項目として列挙される。

- ①年度ごとの教育実習の計画及び進捗状況の確認
- ②教職課程関連図書の継続的購入と配架
- ③教職担当教員のFDを目的とした『桐生大学教職課程年報』の編集及び発行
- ④全国私立大学教職課程協会（全私教協）および関東地区私立大学教職課程研究連絡協議会（関私教協）への参加による情報共有
- ⑤地域社会との連携
- ⑥教職課程履修学生への情報提供

加えて、全学的な位置づけを可視化したものとして本学11号館1階に、「教職支援室」を設けた。この支援室は、教職に関する情報集積・発信元としての機能を果たしている。

教職科目の授業内容については、シラバスに明記されているが、個々の学生に「履修カルテ」を配布している。教職実践演習など教職科目の時間を活用し、もれなく記入するよう促している。

##### [長所・特色]

教職課程委員会規程により、委員会の構成員は、学部長、各学科長、教職課程専任教員、教育実習担当教員、教務課長、教務課員となっている。学部長は、副学長が兼任しており、さらに教務課長が構成員として指定されていることから全学組織として位置づけられている。

##### [取り組みの課題]

医療保健学部および短期大学部の3つのポリシーに、教職課程に言及している箇所がない。

#### 基準項目 1-2 教職課程に関する組織的工夫

##### [現状説明]

##### 基準項目 1-2-1 教員構成

医療保健学部における養護に関する科目の専任教員は14名、栄養教諭の「教職に関する科目」の専任教員数は6名である。専任教員数は充足している。短期大学部における中学校教諭二種免許状（美術）の専任教員数は4名、栄養教諭二種免許状および中学校教諭二種免許状（家庭）の専任教員は6名であり、医療保健学部と同様に、専任教員数は充足している。いずれも担当授業科目に関する研究実績の状況、担当教員の学校現場等での実務

経験の状況等を満たしている。

### 基準項目 1-2-2 役割分担

教職課程委員会は年度内に 3 回開催し、教職課程に関する情報交換および課題検討を行っている。さらに教職員 6 名によるワーキンググループを月に 1 度のペースで開催している。

### 基準項目 1-2-3 ICT 教育

医療保健学部および短期大学部のすべての講義教室にプロジェクタとスクリーンを設置し、ネットワークに接続可能なコンピュータを活用した授業ができる環境を整備している。各教室には無線 LAN を使用できる環境があり、ノート PC やタブレット端末を持ち込み情報収集の作業も行うことができる。教室に設置してあるプロジェクタを利用し、プレゼンテーションも実演可能となっている。

### 基準項目 1-2-4・5 FD / SD 及び IR

現時点では、教職課程の教員を対象とした独自の FD/SD は実施していない。授業方法の改善のため、全学の研修会を実施している。さらに、授業評価アンケートの結果については、授業担当教員にポータルシステムでの閲覧を促すとともに、ホームページにて内外に公開している。授業評価だけでなく、令和 3 年度から教職課程に関する情報をホームページ上に載せ、内外に公開している。本自己点検についてもホームページで公開している。

#### [長所・特色]

医療保健学部および短期大学部の講義室において、ネットワークに接続可能なコンピュータを活用した授業ができる環境を整備しており、それらの教室については無線 LAN を使用できるようになっている。また、授業方法の改善のために、全学の FD 研修会を実施している。さらに、授業評価アンケートの結果については、授業担当教員にポータルシステムでの閲覧を促すとともに、ホームページにて内外に公開している。

#### [取り組みの課題]

教員と教職担当の事務職員の役割分担が不明瞭な業務があり、現在、業務の整理を行っている。

授業評価アンケートは、全科目について継続的に実施しているが、その結果を踏まえたうえで、FD/SD の研修を行っているというわけではない。授業評価の結果をもとに FD/SD の両研修が実施できるよう、まずは授業評価アンケートの分析を行っていく必要がある。

#### <基準領域の記載において根拠となる資料等>

資料 1-2-2 桐生大学 HP 令和 3 年度大学機関別認証評価 (ICT 教育) p.23, 24  
<https://www.kiryu-u.ac.jp/guidance/org/>

資料 1-2-3 桐生大学 HP 令和 3 年度大学機関別認証評価 (FD/SD) p.34  
<https://www.kiryu-u.ac.jp/guidance/org/>

資料 1-2-4 桐生大学 HP 令和 3 年度大学機関別認証評価 (授業評価アンケート)  
 p.36 <https://www.kiryu-u.ac.jp/guidance/org/>

資料 1-2-5 桐生大学 HP 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっ  
 ての基準 (授業評価アンケート詳細) <https://www.kiryu-u.ac.jp/guidance/org/>

資料 1-2-6 桐生大学 HP 教員の養成の状況についての情報の公表

<https://www.kiryu-u.ac.jp/guidance/org/>



## 基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援

### 基準項目2-1 教職を担うべき適切な人材（学生）の確保

#### 〔現状説明〕

毎年6月から、次年度の学生募集のためにオープンキャンパスを開催し、多くの高校生に足を運んでもらっているが、募集要項には、看護学科で養護教諭一種の免許を、栄養学科で栄養教諭一種の免許を取得できることを明記している。個別相談窓口を設け、生徒から取得可能な教職免許について質問があったときには、教職科目を担当する教員などから免許を取得するための授業科目、教育実習の実際、教員としての適正について丁寧に説明している。医療保健学部では、看護学科、栄養学科ともに3年生の夏からキャリアガイダンスを実施し、就職して働くことの意義を理解させている。4年次になる3月から6月にかけて就職活動を進め、多くの学生が4年次の12月までに就職の内定を得ている。看護学科では養護教諭の、栄養学科では栄養教諭の教員免許を取得でき、一部の学生は学校での教諭の仕事を目指している。

学生支援センターの教職員、あるいは教職にかかわる教員は、春から夏にかけて教職に関する募集要項をインターネットや大学に送られてくる封書などで把握し、養護教諭や栄養教諭を希望する学生に、直接に教諭の募集があることを伝えている。本学は担任制を採用し、履歴書や面接の対応の仕方等の指導において、学生支援センターの教職員のほか、担任も臨機応変に対応し、就職活動をサポートしている。就職支援室のとなりに、教職支援室を設けたが（2022年度）、そこには教員になるための情報誌等をいつでも見られる状態にしており、学生は自由に出入りし、国内の教員採用に関する情報に触れることができる。

短期大学部では、アート・デザイン学科で美術科教諭二種の免許が、生活科学科では家庭科教諭二種と栄養教諭二種の免許がそれぞれ取得でき、そのことは学生募集要項に明記している（2021年度）。例年6月から始まるオープンキャンパスで、学科説明のなかで、医療保健学部と同様に教職についての説明会を実施している。またそれとは別に、教員として働くことについてより詳しい説明会も別の時間帯で開催している。近年、教員採用試験を受験する学生数が減少し、十数年前と比較して教員採用試験に合格しやすくなっていること、教員の仕事は授業以外にもいろいろな仕事があり大変であるが子どもたちとの交流は一生の宝になることなどを話題として提供している。

1年次の秋から2度にわたりキャリアガイダンスを実施し、働くことの意義、就職することの大切さを伝えている。また早くから履歴書の作成を指導し、また企業の人事担当者に来学いただき、学内で会社説明会を実施し、場合によっては就職試験や採用面接も行っている。就職活動に向けての準備を本格化させる。

毎年、埼玉県さいたま市の職員にお越しいただき、学内にてさいたま市の教員採用試験等について1時間半の説明会を開催している。多くの学生が出席し、実際にさいたま市で教員として働きはじめた卒業生もいる。

学生支援センターで、直接に私立の高校や近隣の市町村から美術科や家庭科の教員採用募集について電話等で情報提供を受けており、それを学生掲示板や担任を通じて教職科目を履修している学生に周知し、学生に受験することを勧めている。

### 〔長所・特色〕

長所として、2022年度に桐生大学11号館1階に教職支援室を開設した。ここには教員として就職するための情報誌をとりそろえ、教員採用試験について情報収集ができ、いつでも学生がそれらの情報に触れることができる。また本学の特色として、担任制を敷いていることにより、学生は、教員採用試験にむけての悩みを教員に気軽に相談することができる。学生支援センターの教職員も、学生の相談にいつでも応じられる体制を整えている。

『教職課程年報』は2021年3月までに第5号まで刊行したが、このなかに毎年度の教員採用状況を掲載している。定期的に行われる教職課程委員会では、各学科の教員採用状況を共有し、日々の教員養成の教育のなかで活かしている。

### 〔取り組み上の課題〕

学生支援センターの教職員が、2022年度現在で、3名しかおらず、就職支援で常駐の担当者がいないこと、あるいは教職支援室にも専任の担当者を置くことができていない。桐生大学・桐生大学短期大学部は、医療保健学部では養護教諭や栄養教諭、短期大学部では美術科や家庭科の教員、栄養教諭の教員の免許を取得できるカリキュラムを用意している、総学生数700名ほどの小規模の大学であるが、他の同規模の大学と比較して、多彩な教員免許が取得できる環境にある。「実学実践」を教育の方針として掲げる本学としては、卒業後にこうした様々な教員として社会で役立つことをも目標のひとつに掲げている。

今後は、教員採用試験も含めて、就職支援に特化した専任の職員を配置し、いつでも学生の相談にのれる態勢を整えていきたい。

### 〈基準領域の記載において根拠となる資料等〉

2022年度 桐生大学・桐生大学短期大学部 学務組織

桐生大学・桐生大学短期大学部 学生支援センター規程

教職支援室の案内

## 基準項目2-2 教職へのキャリア支援

### 〔状況説明〕

#### 基準項目2-2-1 学生の教職に就こうとする意欲や適性の把握

医療保健学部の1年次では、教職科目履修登録時に、担任、教職科目担当教員を通して教職に対する自覚と責任、意欲喚起への指導をしている。2、3年次では、「履修カルテ」を用いて、教職に対する自己の適性を理解し、4年生の「教育実習体験発表」に参加することにより、教職に対する意欲や自己の適性を理解する指導を行うとともに教職への理解と責任、意欲喚起や自己の適性について理解を深めることのできる指導をしている。4年次では、「教育実習事前指導」や「教育実習事後指導」において、教職に対する心構えや責任、教育実践への理解について、個別指導も含めながら指導している。さらには、教員採用試験に向けての指導を通して、教職に対する意欲喚起を行っている。

短期大学部の1年次では、教職科目履修登録時に、担任、教職科目担当教員を通して、教職に対する自覚と責任、意欲喚起への指導をしている。2年次では、「履修カルテ」を用いて、教職に対する自己の適性を理解し、教職に対する意欲や自己の適性を理解する指導を行うとともに教職への理解と責任、意欲喚起や自己の適性について理解を深めることのできる指導を行っている。

できる指導をしている。「教育実習事前指導」や「教育実習事後指導」において、教職に対する心構えや責任、教育実践への理解について、個別指導も含めながら指導している。

#### **基準項目 2-2-2 キャリア支援**

医療保健学部及び短期大学部では、さいたま市教育委員会の管理主事による「さいたま市採用教員についての説明会」を開催し、教員採用試験対策等の個別指導も含め実施している。その他、教員免許状取得による進路拡大となる、児童養護施設や福祉施設等への進路指導等も実施している。

#### **基準項目 2-2-3・5 教職に就くための各種情報提供**

医療保健学部及び短期大学部での教職に就くための情報提供は、教職担当教員による情報提供や教職支援室に設置してある教職関連ファイルを学生が活用して、「各都道府県の教員採用試験」情報、「私立学校の教員採用」情報などの各種情報提供を得られるようにしており、学生のニーズに応じたキャリア支援体制が構築されている。

#### **基準項目 2-2-4 教員免許状取得件数、教員就職率を高める工夫**

教員免許状取得件数、教員就職率を高める工夫として、学生の意欲や適性に応じて指導をしている。また、これら教職指導のために必要な資料（教員採用試験問題集・教育図書・教育雑誌など）は、令和4年度より開設された「教職支援室」に備えた。

#### **基準項目 2-2-5 教職に就いている卒業生や地域の多様な人材等との連携**

さいたま市教育委員会の管理指導主事から教員の魅力について講話をいただき、教員を目指す志気や自覚を高めることのできるキャリア支援を行っている。次に、地域の子どもたちを対象に「こども造形教室」を学生が中心となり開催している。地域における学校支援ボランティアなど学外での活動への参加を奨励し、教職について考える機会をつくらせている。本学卒業生で教職に就いている教員をゲストスピーカーとして招き、教員という職務をより身近に感じ理解していく指導をしている。さらには、養護教諭養成科目である「教職実践演習（養護教諭）」では、養護教諭としての勤務経験者の方から講話をいただき、養護教諭としての教員の責務や専門的知識についての理解を深める指導をしている。

#### **[長所・特色]**

医療保健学部及び短期大学部では、学年に応じて教職に対する自覚と責任、意欲を引き出すよう授業及び個別に指導を行っている。特に、「履修カルテ」を用いて、教職に対する自己の適性を理解し、教職に対する意欲や自己の適性を理解する指導を行っている。

キャリア支援として、さいたま市教育委員会による「さいたま市採用教員の説明会」を開催し、求められている教員象への理解を深める対策を実施している。さらに、教員免許状取得による進路拡大となる児童養護施設や福祉施設等への進路指導等も実施している。

教職に就くための情報提供としては、主に教職担当教員から学生への情報提供や教職支援室に所蔵してある教職関連ファイルを活用して情報提供がされている。「教職支援室」には、教職指導に必要な資料（教員採用試験問題集・教育図書・教育雑誌など）が備えられており、教職担当教員による教員採用試験対策指導や個別指導を実施していることである。

本学の教職課程における関係組織等と連携した学外の多様な人材の活用状況の特色として、①「さいたま市教育委員会」の協力の下、教員を目指す学生にさいたま市の求める教員像や教員としての資質、また教員採用試験等について、講話指導を実施していることで

ある。②地域の子どもたちを対象に「こども造形教室」を開催、さらに地域の学校支援ボランティアなどへの参加を奨励し、実践的指導力の育成に取り組んでいることである。③「教職科目(教職実践演習の授業等)」で、実務家教員(本学卒業生で教職に就いている教員も含む)をゲストスピーカーとして講話を依頼し、教員として必要な資質・能力を育成するための指導をしていることである。

#### **[取り組みの課題]**

学生の教職に就こうとする意欲や適性の把握については、①オープンキャンパス、入学前ガイダンスなどの機会にも教職についての啓発が必要である。②教職担当教員個人の対応となっている学生個人の意欲、適正を全学的にどのように把握するのか検討が必要である。

教職に関する情報提供については、①教員採用など教職関係の情報提供を Microsoft Teams やメール等の活用について検討の必要がある。②学生が今以上に「教職支援室」を有効活用する方策の検討が必要である。

教員免許状取得件数、教員就職率を高める工夫として、①教員就職率の向上として図書以外にも教員採用対策特別講座などの計画の検討が必要である。②公立だけでなく私学の中学校の教員採用の情報もわかりやすく掲示する必要がある。

卒業生や地域との連携については、①地域の学校支援ボランティアについては学生が参加できる時間、曜日等をみどり市教育委員会と相談を進める必要がある。②キャリア支援においても本学附属中との連携についてもさらに検討が必要である。③学校現場において教員をしている本学の卒業生とのネットワークの構築の検討する必要がある。

#### **<基準領域の記載において根拠となる資料等>**

資料 2-2-1・5 シラバス

<https://www.kiryu-u.ac.jp/guidance/org/syllabus/>

資料 2-2-1 履修カルテ

資料 2-2-2 さいたま市教員採用試験説明会案内

### 基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

#### 基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

##### [現状説明]

**基準項目 3-1-1・6 キャップ制を踏まえた上で卒業までに修得すべき単位を有効活用して、建学の精神を具現する特色ある教職課程教育を行っている。**

「社会に出て役立つ人間の育成」を建学の精神とし、医療保健学部では、保健・医療・栄養のスペシャリストの育成、短期大学部生活科学科では「健康」「栄養」の分野で活躍できる人材の育成、アート・デザイン学科では幅広い知識と視野の獲得、自らの関心に基づいて創作活動へ取り組むことができる力の育成を目指している。医療保健学部では卒業単位を126単位、短期大学部では62単位と定め、医療保健学部及び短期大学部ともに、履修規程第4条により履修登録単位の上限を50単位として、CAP制を適切に運用している。

**基準項目 3-1-2 学科等の目的を踏まえ、教職課程科目相互とそれ以外の学科科目等との系統性の確保を図りながら、コアカリキュラムに対応する教職課程カリキュラムを編成している。**

時間割の配置運用に当たっては、教職課程科目と教職課程以外の科目が適切に配置され学生が無理なく教職課程を履修することができるようになっている。教職課程カリキュラムは各学科ともコアカリキュラムを踏まえて編成しており、シラバスは、HP上にて公開されている。

**基準項目 3-1-3 教職課程カリキュラムの編成・実施にあたり、教員育成指標を踏まえる等、今日の学校教育に対応する内容上の工夫がなされている。**

基準項目 3-2 で示すように、中学校教頭、現役の養護教諭や教員（卒業生）、教育委員会指導主事等の講話により、今日の学校教育の内容が盛り込まれている。

**基準項目 3-1-4 今日の学校における ICT 機器を活用し、情報活用能力を育てる教育への対応が充分可能となるように、情報機器に関する科目や教科指導法科目等を中心に適切な指導が行われている。**

基準項目 1-2-3 で示したように ICT 教育を行える体制が整いつつある。医療保健学部および短期大学部のすべての講義室ではプロジェクタとスクリーン、ネットワークに接続可能なコンピュータを活用した授業ができる環境を整備している。さらにそれらの教室については無線 LAN を使用できる環境があるため、ノート PC やタブレット端末を持ち込むことで情報収集なども行え、教室に設置してあるプロジェクタを利用すればプレゼンテーションも可能となっている。

**基準項目 3-1-5 アクティブ・ラーニング（「主体的・対話的で深い学び」）やグループワークを促す工夫により、課題発見や課題解決等の力量を育成している。**

授業内容・方法については、アクティブ・ラーニング等によって工夫をしている。本学では特にシラバスにおいてアクティブ・ラーニングの項目を設け、一方向的な講義形式の教育とは異なり、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループワーク等を含む学修者が能動的に学修に取り組めるような教授・学習法の導入を教員に促している。これによって学生は、認知的、倫理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力を得られるようになっている。

**基準項目 3-1-6 教育実習を行う上で必要な履修要件を設定し、教育実習を実りあるものとするよう指導を行っている。**

教育実習の事前指導は、実習校での「学習指導」と「生徒指導」を想定して行っている。学習指導においては、指導案作成を中心に、題材の設定、単元の確認、単元の目標と評価観点を指導している。特に、授業を貫徹する考え方として「主体的、対話的で深い学びの実現」をイメージさせることにポイントを置いている。

生徒指導においては、一日の学校での教師と子どもたちとの生活をイメージさせることを具体的に行っている。朝の会、小学校での2時間目終了後の休み時間、給食の時間、昼休み時間、掃除の時間、帰りの会、さらには毎時間の授業の始まりと終わりの声かけなどの場面指導である。学校での教育活動では、実習生にとっては分からないこと、初めてのことが多くあることから、「分からなかったら、先生や子どもたちに尋ねる。指示待ち症候群にはならないようにしましょう！」と意識付けを行っている。

教育実習に行くに当たっては、初日の職員会議でのあいさつや担当学級での子どもたちを前にしての自己紹介などを事前に行い、イメージ化を進めている。また、教育実習ノートについては、その記入の仕方や実習校での指導教員とやり取りの方法等についても指導を行なっている。

**基準項目 3-1-7 「履修カルテ」等を用いて、学生の学修状況に応じたきめ細かな教職指導を行い、「教職実践演習」の指導にこの蓄積を活かしている。**

本学での「履修カルテ」は、「教職課程履修登録書」と一体になったものを用意している。「登録書」には「顔写真」の貼布、「氏名」「所属」「生年月日」「住所」「本籍」「免許種」を記載すると同時に、「教職課程を履修するにあたっての目標と決意」を記載することを求めている。これは、それぞれの専門課程での学習に加えて教職課程を履修するに当たって、未履修の学生とは異なる「目標と決意」が必要であるとの考え方によるものである。

「履修カルテ」本体は、学年次ごとに「教育職員免許法施行規則 66 条の 6 に定める科目」「教職に関する科目」「専門に関する科目」を配置し、学生の自己評価（①履修して学んだこと、②今後の課題）を文章で記載し、教員による評価（単位評価）を記載するようにしている。

運用の仕方としては、大学・短期大学部ともに1年次後期の授業が始まる時点（授業内）で、登録書と1年次前期の受講科目について所定の内容を記載するように指示している。その後の保管は、教務係としている。

指導上の活用としては、4年次（大学）の、2年次（短期大学部）の「教職実践演習」の際にそれまでの教職課程科目について振り返り、何を学んできて、何を課題としてきたかを学生たちに考えさせるようにしている。そして、「教職課程を修了するにあたっての総合的自己評価」の票に記載を求めている。最終的には、卒業と同時に学生に返却している。

#### **【長所・特色】**

授業を貫徹する考え方として「主体的、対話的で深い学びの実現」をイメージさせることにポイントを置いており、授業でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループワーク等を含む学修者が能動的に学修に取り組めるような教授・学習法の導入を教員に促している。

本学の「履修カルテ」は、履修登録書と一体になっているところ、そして学生たちに直筆で作成しているところである。様々なものがデジタル化されているなかで、敢えて直筆を求めている。登録書にある「目標と決意」やカルテの自己評価は、短い文章であるが、自分で思考して書くことを求めている。また、カルテを綴るものとして透明のファイルを用いて、顔写真が見られるようにしてある。

#### 【取り組み上の課題】

ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーに教職課程が明確に位置づけられていない。

また、ICT 機器の活用は実施されているが、効果的な遠隔授業の方法や電子黒板の有効活用を踏まえたアクティブ・ラーニングについては、一層の研鑽が必要と思われる。

#### ＜基準領域の記載において根拠となる資料等＞

資料 3-1-1 自己点検評価 [https://www.kiryu-u.ac.jp/guidance/org/ac\\_122/](https://www.kiryu-u.ac.jp/guidance/org/ac_122/)

資料 3-1-1 令和 3 年度桐生大学自己点検評価書

<https://www.kiryu-u.ac.jp/guidance/org/acc/>

資料 3-1-1 桐生大学履修規程 p1 / 桐生大学短期大学部履修規程 p1

資料 3-1-1 桐生大学学則 2022 年度学生生活ハンドブック p33, 42

資料 3-1-2 シラバス <https://www.kiryu-u.ac.jp/guidance/org/syllabus/>

資料 3-1-4 桐生大学 HP 令和 3 年度大学機関別認証評価 (ICT 教育) p. 23, 24

<https://www.kiryu-u.ac.jp/guidance/org/>

資料 3-1-5 桐生大学 HP 令和 3 年度大学機関別認証評価 (FD/SD) p. 34, 35

<https://www.kiryu-u.ac.jp/guidance/org/>

シラバス <https://www.kiryu-u.ac.jp/guidance/org/syllabus/>

### 基準項目 3-2 実践的指導力養成と地域との連携

#### 【状況説明】

#### 基準項目 3-2-1 実践的指導力を育成する機会

教職課程における実践的指導力の育成する機会としては、「教育実習」の事前・事後において、教職全体のオリエンテーションと教科別（教員免許状種別）では学習指導案作成とその指導案に基づいた模擬授業を使って実施して実践的指導力を育成している。

さらに、「教職実践演習」では、実践的指導力育成を目指し教科別（教員免許状種別）の授業内容が編成されている。次に、教科教育指導法の科目では、「シラバス」の目標達成に合わせた教科教育の実践的指導力が育成されている。

さらに、現職の教員の講話や本学附属中学校の管理職である教頭から学校における危機管理について事例も取り上げながらの講話を実施し、実践的指導力の育成に努めている。

#### 基準領域 3-2-2 様々な体験活動（介護等体験、学校見学等）とその振り返りの機会

本学附属中学校と連携して、学校見学や中学校教頭からの講話を実施し、教師に求められる資質・能力の育成指導を行っている。さらには、中学校免許状取得に必須である介護等体験や養護教諭一種免許状取得に必須である臨床看護実習（病院実習）においても事前・事後の指導を行い実習の充実に努めている。体験の事後には介護体験報告会を実施したり、

学びの振り返りとしてレポートを課すことにより、教員として求められる資質や自己の課題について省察できるように指導を行っている。

### 基準項目 3-2-3 地域の子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情について

教育実践の最新事情について、「教職実践演習」において学校現場での教育事情などに関して、本学附属中学校での教頭による講話やゲストティーチャー（教職に就いている本校の卒業生、保健師や看護師の方々を含む）に講話をいただき、子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情について学生が理解する機会を設けている。さらに、「教職支援室」に、「教育関連図書」や月刊誌である「教育雑誌」を備えており、これらの資料から子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情について学生が理解する機会を設けている。

### 基準項目 3-2-4 大学ないし教職課程委員会等と教育委員会等との組織的な連携協力体制の構築

教職課程と関係機関との連携については、①教育委員会から毎年、学校現場が求める教師像や教師の責務と役割、また、教員採用試験に関わる講話を実施し連携を図っている。②『桐生大学・短期大学部教職課程年報』を毎年発刊し、教職科目担当教員の教育論文、授業実践報告、教職関連科目の授業の様子などを発信し、地域連携・交流を図っている。③本学では、学園母体を同じくする本学附属中学校と連携・交流して、学校見学や学校の危機管理についての授業を実施し、教師に求められる資質・能力への学びを指導している。さらには、「全国私立大学教職課程協会（全私教協）」や「関東地区私立大学教職課程研究連絡協議会（関私教協）」に加盟して、これらの研究交流活動を通し本学の教職課程の運営に活かしている。

### 基準領域 3-2-5 教職課程委員会等と教育実習協力校による教育実習の充実を図るために連携

教育実習校との連携については、本学の教育実習は母校実習が大半を占めているが、みどり市教育委員会との連携によりみどり市内の小学校、中学校での教育実習、養護実習の協力を得ている。これら教育実習・養護実習の期間には、教職課程委員会委員の教員が手分けして各実習校を訪問し、本学学生の実習の実態や態度・実践的指導力・児童生徒の理解等について把握するとともに今後の教職指導に活かしている。さらに、教育実習の充実のために、「実習学生・本学の実習校訪問教員・実習校の教育実習生担当の教員」の3者連携の共通理解を図るとともに教育実習校と本学教員との情報交換を行い教職指導に活かしている。

#### [長所・特色]

実践的指導力育成の特色は、第一に、「教育実習」の事前・事後において、教職全体のオリエンテーションと教科別（教員免許状種別）による学習指導案作成、模擬授業を実施し、実践的指導力を育成していることである。第二に、本学附属中学校の管理職の教頭から学校における危機管理について事例も取り上げながらの講話を実施し、実践的指導力の育成に努めていることである。

体験活動の特色としては、本学附属中学校での教頭からの講話、学校見学などの体験活



動を通して、教師に求められる多くの学びを提供し指導していることである。

教育実践の最新事情についての学びの機会の特色としては、本学附属中学校での教頭からの講話や教職実践演習の授業など座学としての受動的な学びの機会と、教育新聞や教育雑誌などから、自ら学ぶ能動的学びの機会の両側面を提供できていることである。

本学の教職課程と関係機関との連携における特色としては、教育委員会との連携による講話、「介護等体験」における群馬県社会福祉協議会などとの社会連携、さらには、「全国私立大学教職課程協会（全私教協）」や「関東地区私立大学教職課程研究連絡協議会（関私教協）」との連携により、安定的で適切な教職課程の運営やカリキュラムの編成を行っている。

教育実習校との連携の特色としては、本学の教育実習・養護実習は母校実習が大半を占めているが、みどり市教育委員会との連携によりみどり市内の小学校、中学校での教育実習、養護実習の協力を得ている。さらに、教育実習・養護実習の期間は、教職課程委員会委員の教員が手分けして各実習校を訪問し、本学学生の実習の実態や態度・実践的指導力・児童生徒の理解等について把握し、今後の教職指導に活かしている。

#### **[取り組みの課題]**

教員として身に付けるべき実践的指導力を身に付けられたかの評価をどうするか検討が必要である。

体験活動の特色として、①本学附属中学校との交流・連携をより充実したものにする具体的な方法の検討が必要である。②地域の小学校の学習支援などの連携も今後は検討が必要である。

学校現場でのボランティア等の情報を学生に具体的に、わかりやすく伝える方法の検討。

関係機関との連携について、さいたま市教育委員会、教育実習で協力いただいている伊勢崎市教育委員会、みどり市教育委員会、桐生市教育委員会などと定期的に連絡会などの開催を検討の必要がある。

実習校との連携については、教育実習を引き受けていただいた学校の担当者への教育実習などのアンケート調査の実施の検討が必要である。

### Ⅲ. 総合評価

#### ○教職課程の全学的な位置づけについて

教職課程委員会規程により、委員会の構成員は、学部長、各学科長、教職課程専任教員、教育実習担当教員、教務課長、教務課員となっている。教職課程委員長には副学長が就任し、教職課程の全体を統括している。さらに教務課長が構成員として指定されていることから全学組織として位置づけられている。

その一方で、医療保健学部および短期大学部の3つのポリシーに、教職課程に言及している箇所がないことから、今後の大きな課題となる。さらに、教員と教職担当の事務職員の役割分担が不明瞭な業務があり、現在、業務の整理を行っている。

#### ○組織的な工夫について

ICT教育に関連するハード面については整っていると思われるが、近年、小中学校で導入されている電子黒板の設置はしていないことから、電子黒板の導入は急務であると思われる。

また、講義終了後の授業評価アンケートは、教職科目を含む全科目について実施しているが、その結果を踏まえたうえで、FD/SDの研修を行っているというわけではない。授業評価の結果をもとにFD/SDの両研修が実施できるよう、まずは授業評価アンケートの分析を行っていく必要がある。

#### ○キャリア支援について

2022年度に桐生大学11号館1階に教職支援室を開設した。ここには教員として就職するための情報誌をとりそろえ、教員採用試験について情報収集ができ、いつでも学生がこれらの情報に触れることができるようにした。

しかし、医療保健学部においては、国家資格取得に重きが置かれているため、本腰を入れて教員採用試験に望む学生は数名である。学生の教職に就こうとする意欲や適性の把握するためには、①オープンキャンパス、入学前ガイダンスなどの機会にも教職についての啓発が必要であること。②教職担当教員個人の対応となっている学生個人の意欲、適正を全学的にどのように把握するのか検討が必要である。

また、地域の学校支援ボランティア等の検討をしているが、専門科目の多さや実習、国家試験準備などで、学生の安定的なボランティア参加への時間確保が難しい。

#### ○カリキュラムについて

「社会に出て役立つ人間の育成」を建学の精神とし、医療保健学部では、保健・医療・栄養のスペシャリストの育成、短期大学部生活科学科では「健康」「栄養」の分野で活躍できる人材の育成、アート・デザイン学科では幅広い知識と視野の獲得、自らの関心に基づいて創作活動へ取り組むことができる力の育成を目指している。

教職課程カリキュラムは各学科ともコアカリキュラムを踏まえて編成しており、シラバスは、HP上にて公開されている。授業においては、「主体的、対話的で深い学びの実現」をイメージさせることにポイントを置いており、授業でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループワーク等を含む学修者が能動的に学修に取り組めるような教授・学習法の導入を教員に促している。その一方で、効果的な遠隔授業の方法や電子黒板の有効活用を踏まえたアクティブ・ラーニングについては、一層の研鑽が必要と思われる。

#### IV. 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

2021年11月30日の教職課程委員会にて、「自己点検・評価」(2022年4月義務化)への対応について報告。その中で、①2022年度中に教職課程の活動に対する自己点検評価をまとめ、HP等で公開する必要があること。②今年度のデータ整理を含め、今年度のうちに概略を作成する予定であることが報告された。

その後、教員4名職員2名によるワーキンググループで役割分担を行い、作業を行った。作業方法としては、各基準項目における本学の教職課程の「個性・特色(強み・持ち味)」や「直面している課題」を明らかにすることを重視した。

2022年5月17日の教職課程委員会にて、①教職課程「自己点検・評価」への対応と進捗状況が報告された。その中で、①教職課程自己点検評価の進め方について、資料に基づき説明があった。さらに、ワーキンググループにて作成した報告書案を秋頃の委員会で提示、年度末から次年度5月頃を目処に完成させホームページに掲載する予定であることが報告された。

2023年3月に分筆した原稿が提出され、教員4名職員2名によるワーキンググループで推敲を行い、完成させた。

今後は、結果や成果を学部(学科)の教職課程の改善・向上につながる方策の在り方などについて協議していく。さらに、教職課程委員会において、「自己点検評価報告書」の完成・公表に基づき、当該大学の年次計画や中・長期計画等の授業計画の一部をなすものとして、教職課程の改善・向上に向けたアクション・プランを検討・策定する。

## V 現況基礎データ一覧

令和4年5月1日現在

法人名 学校法人桐丘学園					
大学・学部名 桐生大学医療保健学部、桐生大学短期大学部					
学科・コース名（必要な場合） 看護学科、栄養学科／生活科学科、アート・デザイン学科					
1 卒業者数、教員免許状取得者数、教員就職者数等					
① 昨年度卒業者数（9月卒業者を含む）					204
② ①のうち、就職者数 （企業、公務員等を含む）					154
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数※ （複数免許状取得者も1と数える）					31
④ ②のうち、教職に就いた者の数 （正規採用＋臨時的任用の合計数）					3
④のうち、正規採用者数					0
④のうち、臨時的任用者数					3
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他（助手）
教員数	22	13	8	10	15

※栄養教諭一種免許状および栄養教諭二種免許状取得者については、教職課程修了者数（免許状個人申請の為）